

南海トラフ地震臨時情報発表後の対応について

※南海トラフ地震に限らず、大規模地震発災時は同様の対応となります。

南海トラフ地震 発災時

市教育委員会

①安否報告の要請

一
斉
送
信

安城市教育委員会より tetoru の出欠席報告機能等を用いて、安否確認の要請をします。
確認が取れない場合は学校より、ご連絡する場合があります。

学 校

③安否情報の受信

情報を確認し、未報告者へ電話等で確認

送
信

各 家 庭

②安否の報告

tetoru を用いて学校へ送信

南海トラフ地震 臨時情報 発表時

巨 大 地 震 警 戒

====

学校は巨大地震の発生に留意しつつ、通常の教育活動を継続（※1）

巨 大 地 震 注 意

====

学校は巨大地震の発生に留意しつつ、通常の教育活動を継続

臨時情報（調査終了）

==

通常の教育活動を継続

※1：県立学校とは対応が異なる